

3 憲法審査会

委員一覧（45名）

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 会長 | 柳本卓治（自民） | 宇都隆史（自民） | 那谷屋正義（民主） |
| 幹事 | 愛知治郎（自民） | 大沼みずほ（自民） | 野田国義（民主） |
| 幹事 | 高野光二郎（自民） | 木村義雄（自民） | 福山哲郎（民主） |
| 幹事 | 堂故茂（自民） | 北村経夫（自民） | 藤末健三（民主） |
| 幹事 | 豊田俊郎（自民） | 熊谷大（自民） | 前川清成（民主） |
| 幹事 | 丸山和也（自民） | 小坂憲次（自民） | 牧山ひろえ（民主） |
| 幹事 | 金子洋一（民主） | 上月良祐（自民） | 魚住裕一郎（公明） |
| 幹事 | 小西洋之（民主） | 佐藤正久（自民） | 佐々木さやか（公明） |
| 幹事 | 西田実仁（公明） | 滝波宏文（自民） | 矢倉克夫（公明） |
| 幹事 | 松田公太（みん） | 中曽根弘文（自民） | 松沢成文（みん） |
| 幹事 | 儀間光男（維新） | 中西祐介（自民） | 清水貴之（維新） |
| 幹事 | 仁比聡平（共産） | 山下雄平（自民） | 吉良よし子（共産） |
| | 赤池誠章（自民） | 有田芳生（民主） | 江口克彦（次代） |
| | 石井正弘（自民） | 石橋通宏（民主） | 福島みずほ（社民） |
| | 石田昌宏（自民） | 徳永エリ（民主） | 浜田和幸（改革） |

（26.9.29 現在）

（1）活動概観

〔調査の経過〕

憲法審査会は、①日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、②憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関である（国会法第102条の6）。

今国会においては、「憲法に対する認識」、「憲法と参議院」及び「憲法とは何か」をテーマにそれぞれ1回の審査会を開催することとなり、平成26年10月22日に「憲法に対する認識」について、11月12日に「憲法と参議院」について、それぞれ意見の交換を行った。

なお、11月19日に「憲法とは何か」について参考人から意見を聴取し、質疑を行うこととしていたが、都合により取りやめとなった。

また、本審査会付託の請願13種類71件

は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔調査の概要〕

10月22日、「憲法に対する認識」について、できるだけ速やかに憲法改正の議論を行うべきとの主張、閣議決定により憲法第9条に関する解釈を変更することの不当性、憲法審査会において立憲主義に基づいて徹底的審議を尽くすことの必要性、「災害と憲法」に関する議論が参議院憲法審査会の重要課題であるとの主張、国政の重要課題について国民の意思を反映することができる国民投票の対象拡大の重要性、道州制の導入等の国と地方の役割分担の見直しが必要であるという主張、憲法審査会は動かすべきでないとの主張、自衛権の保持と緊急事態規定を憲法に明記する必要性、全ての国民につい

て平和的生存権と幸福追求権を実現する必要性、憲法の平和主義の精神は尊いが、テロや個人によるサイバー攻撃など時代や国際情勢の変化に対しては柔軟な発想で取り組むことが必要との認識等、委員相互間において意見の交換が行われた。

11月12日、「憲法と参議院」について、自民党の日本国憲法改正草案のうち、参議院に関連する案の紹介、集団的自衛権行使を容認する政府の憲法解釈変更と参議院決議、参議院の最重要の機能は行政監視で、特に行政の組織・人事に対する統制が中心であるとの意見、道州制を推

進し議会権限を縮小した後は一院制に移行すべきとの主張、道州制を前提とした一院制の採用又は参議院の独自性の確保の必要性、行政肥大化による弊害から一院制には問題があるとの指摘、東日本大震災の経験を踏まえ緊急事態規定を憲法に明記すべきとの意見、踏みにじられた立憲主義を回復するための議論を行うべきとの主張、自然に対する価値観を憲法で打ち出し世界へ提供すべきとの主張等、委員相互間において意見の交換が行われた。

(2) 審査会経過

○平成26年9月29日(月) (第1回)

- 会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 幹事の辞任を許可した。
- 幹事の選任及び補欠選任を行った。
- 会長は会長代理に金子洋一君を指名した。

○平成26年10月22日(水) (第2回)

- 憲法に対する認識について意見の交換を行った。

○平成26年11月12日(水) (第3回)

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 憲法と参議院について意見の交換を行った。